

～ 平塚市景観計画・景観条例策定に向けて ～

市民アンケート調査結果の概要

051024 版

1 . 調査の概要

(1) 調査目的

これまで平塚市では、平成 3 年度に策定した「平塚市都市景観基本計画」やこれに基づく要綱によって良好な景観づくりを進めてきましたが、景観行政を一層推進していくため、平成 17 年 6 月に全面施行された景観法に基づく新たな「景観計画」の策定及び「景観条例」の制定を進めています。

本調査は、市民のみなさまが日常生活の中で感じている、市内の景観の現状に対する意識について、広くご意見を把握し、景観計画等の策定に反映させることを目的に行いました。

(2) 調査方法

- 1) 調査地域 . . . 平塚市内全域
- 2) 調査対象 . . . 満 18 歳以上の平塚市民
- 3) 標本数 . . . 5,000 人
- 4) 抽出方法 . . . 住民基本台帳から等間隔に無作為抽出
- 5) 調査方法 . . . 郵送方式 (料金受取人払いの返信用封筒を添えて郵送)
- 6) 調査期間 . . . 平成 17 年 8 月 8 日 ~ 8 月 26 日
- 7) 調査票 . . . 本書の巻末を参照

(3) 回収結果

- 1) 標本数 . . . 発 送 : 5,000 人
. . . 戻 り 分 : 33 人 (1)
. . . 実質標本数 : 4,967 人

1 相手方不明・転居等のため届かず . . . 33
- 2) 有効回収数 . . . 1,258 人 (平成 17 年 9 月 9 日時点)
- 3) 有効回収率 . . . 25.3% (平成 17 年 9 月 9 日時点)
- 4) 自由意見書回収数 . . . 626 人 (平成 17 年 9 月 9 日時点)

(4) 本調査を行うにあたって

- 1) 調査結果の数値は、原則としてパーセンテージ (%) で表記した。 % 値の母数は、原則としてその質問に対する回答者数 (回答すべき人の数) であり、図表では「 n = 」と表示している。
- 2) 回答の比率 (%) は、小数点以下第 2 位を四捨五入し、第 1 位までを表示している。したがって、比率の合計は必ずしも 100.0% ではない場合 (99.9% または 100.1% など) がある。
- 3) 図の一部において、構成比の少ない項目の構成比の値を省略している場合がある。
- 4) 本調査のように全体 (母集団) から一部を抽出して行う調査の場合、ここで示された数値 (%) をそのまま 18 歳以上の全市民の回答として単純に置き換えると、多少の誤差を生じる (標本誤差)。そこで、次式により標本誤差を計算して、18 歳以上の全市民の回答を数学的に推測する。
なお、標本誤差 (b) は、比率算出の基数 (n) 及び回答比率 (P) によって異なってくる。

$$b = \pm 2 \sqrt{\frac{N - n}{N - 1} \times \frac{P(100 - P)}{n}}$$

b = 標本誤差 N = 母集団数 (213,978)

n = 比率算出の基数 (1,258) P = 回答比率

母集団とは、18 歳以上の市民の総数を表す。

(平成 17 年 1 月 1 日現在)

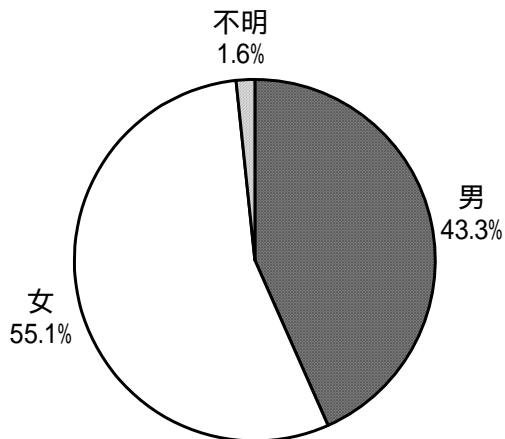
標本誤差の計算結果が下表であり、例えば「ある設問の回答者数が 1,258 人であり、その設問中の選択肢の回答比率が 50% であった場合、その回答比率には ± 2.8% 程度の誤差がありうる」ことを示す。つまり、実際の比率は (50.0 - 2.8) % から (50.0 + 2.8) % の間にあると考えればほとんど問題ないということである。

| 回答の比率 | 標本誤差 |
|-------------|-------|
| 10% または 90% | ± 1.7 |
| 20% または 80% | ± 2.3 |
| 30% または 70% | ± 2.6 |
| 40% または 60% | ± 2.8 |
| 50% | ± 2.8 |

2 . 回答者の属性

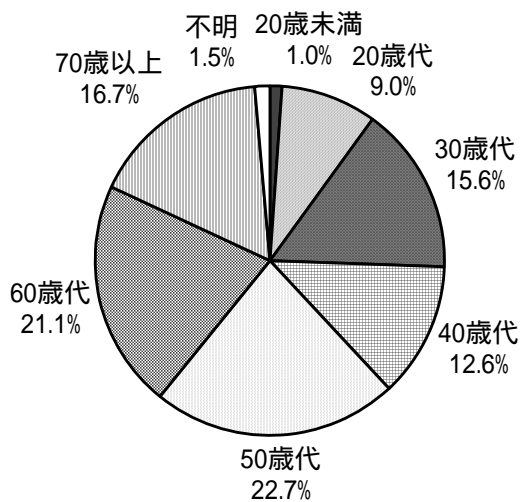
本調査に回答いただいた市民の属性を示す。(調査票の問 13～問 18 の結果)

問 13 あなたの性別をお答えください。(あてはまる番号を選んでください。)



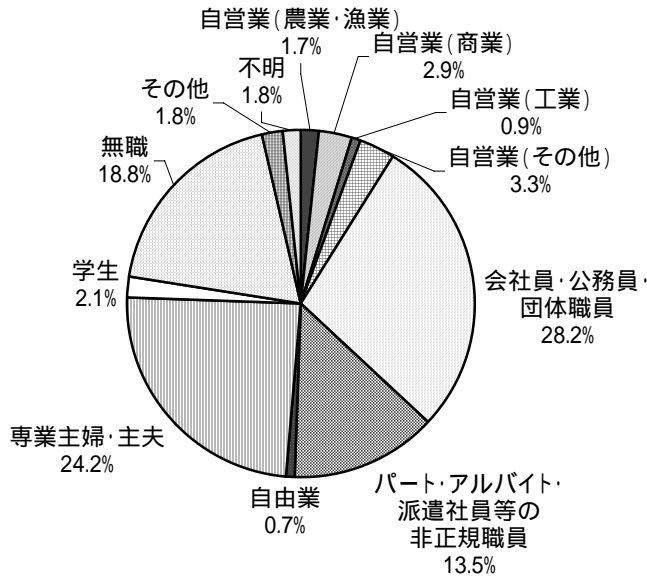
| 性別 | | |
|----|-------|--------|
| 男 | 545 | 43.3% |
| 女 | 693 | 55.1% |
| 不明 | 20 | 1.6% |
| 全体 | 1,258 | 100.0% |

問 14 あなたの年齢をお答えください。(あてはまる番号を選んでください。)



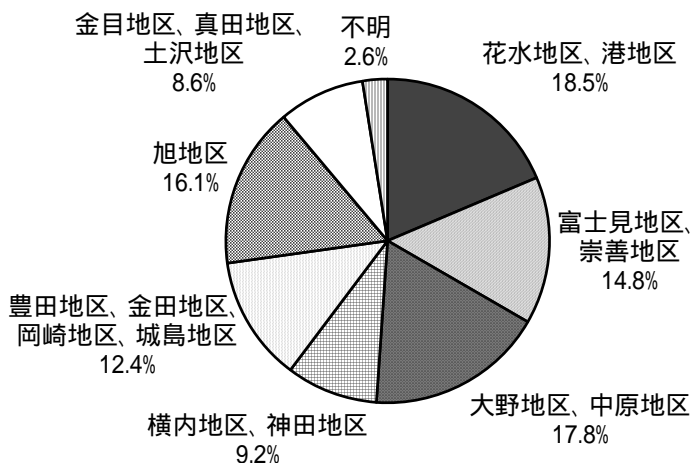
| 年齢 | | |
|-------|-------|--------|
| 20歳未満 | 12 | 1.0% |
| 20歳代 | 113 | 9.0% |
| 30歳代 | 196 | 15.6% |
| 40歳代 | 158 | 12.6% |
| 50歳代 | 285 | 22.7% |
| 60歳代 | 265 | 21.1% |
| 70歳以上 | 210 | 16.7% |
| 不明 | 19 | 1.5% |
| 全体 | 1,258 | 100.0% |

問 15 あなたの職業などについて、あてはまる番号を 1つだけ 選んでください。



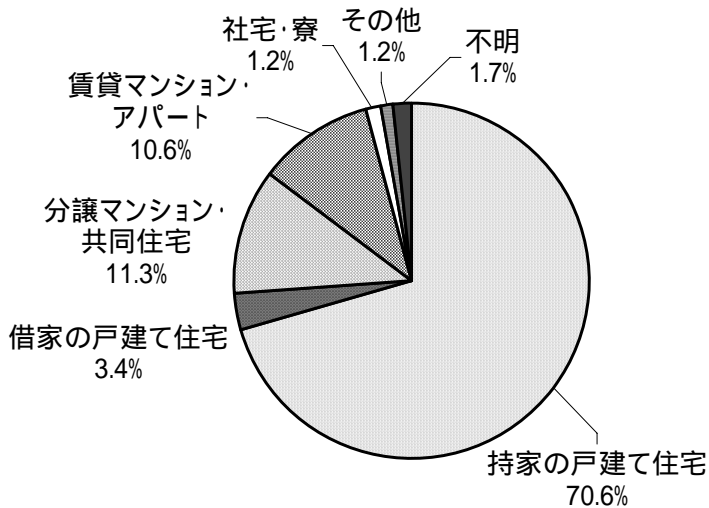
| 職業 | | |
|-----------------------|-------|--------|
| 自営業(農業・漁業) | 21 | 1.7% |
| 自営業(商業) | 36 | 2.9% |
| 自営業(工業) | 12 | 0.9% |
| 自営業(その他) | 41 | 3.3% |
| 会社員・公務員・団体職員 | 355 | 28.2% |
| パート・アルバイト・派遣社員等の非正規職員 | 170 | 13.5% |
| 自由業 | 9 | 0.7% |
| 専業主婦・主夫 | 305 | 24.2% |
| 学生 | 27 | 2.1% |
| 無職 | 236 | 18.8% |
| その他 | 23 | 1.8% |
| 不明 | 23 | 1.8% |
| 全体 | 1,258 | 100.0% |

問 16 あなたがお住まいの地区は、つぎのうちどれですか。あてはまる番号を 1つだけ 選んでください。



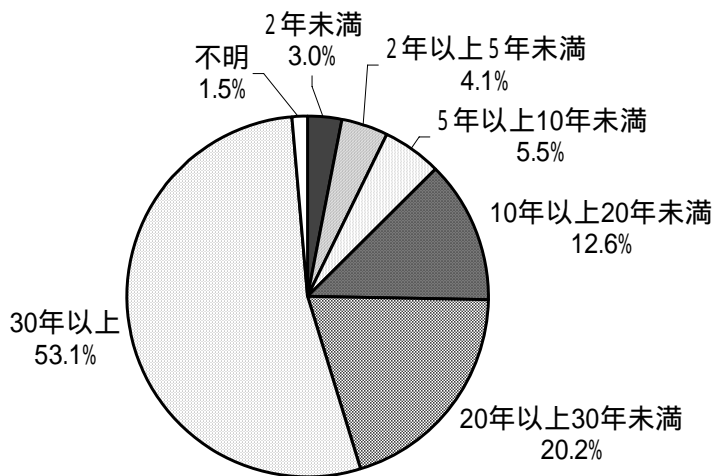
| 居住地区 | | |
|---------------------|-------|--------|
| 花水地区、港地区 | 232 | 18.5% |
| 富士見地区、崇善地区 | 186 | 14.8% |
| 大野地区、中原地区 | 224 | 17.8% |
| 横内地区、神田地区 | 116 | 9.2% |
| 豊田地区、金田地区、岡崎地区、城島地区 | 156 | 12.4% |
| 旭地区 | 203 | 16.1% |
| 金目地区、真田地区、土沢地区 | 108 | 8.6% |
| 不明 | 33 | 2.6% |
| 全体 | 1,258 | 100.0% |

問 17 あなたのお住まいについて、あてはまる番号を 1つだけ 選んでください。



| 住まい | | |
|--------------|-------|--------|
| 持家の戸建て住宅 | 888 | 70.6% |
| 借家の戸建て住宅 | 43 | 3.4% |
| 分譲マンション・共同住宅 | 142 | 11.3% |
| 賃貸マンション・アパート | 133 | 10.6% |
| 社宅・寮 | 15 | 1.2% |
| その他 | 15 | 1.2% |
| 不明 | 22 | 1.7% |
| 全体 | 1,258 | 100.0% |

問 18 あなたは平塚に住んでどれくらいになりますか。あてはまる番号を 1つだけ 選んでください。



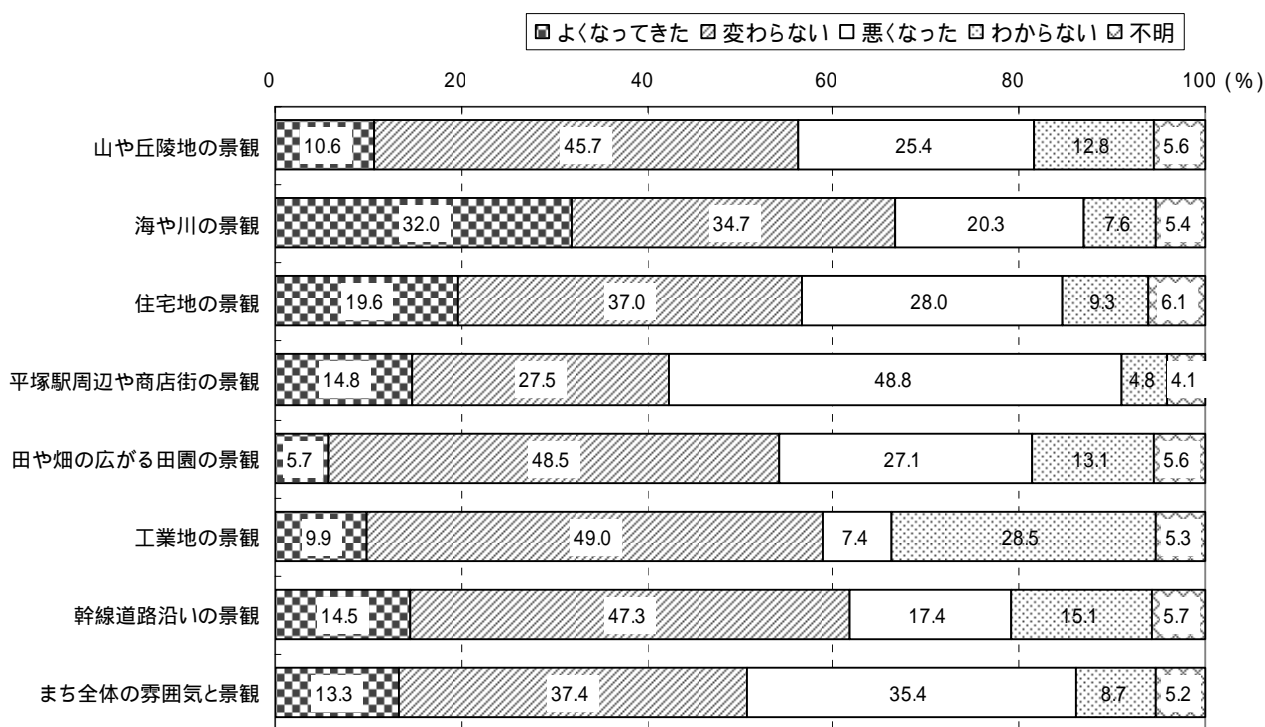
| 居住年数 | | |
|------------|-------|--------|
| 2年未満 | 38 | 3.0% |
| 2年以上5年未満 | 52 | 4.1% |
| 5年以上10年未満 | 69 | 5.5% |
| 10年以上20年未満 | 158 | 12.6% |
| 20年以上30年未満 | 254 | 20.2% |
| 30年以上 | 668 | 53.1% |
| 不明 | 19 | 1.5% |
| 全体 | 1,258 | 100.0% |

3 . 平塚市全体や身近な地域の景観に対する評価

(1) 平塚市全体の景観

問1 **平塚市全体の景観**について、以下の1～8の各項目は、どのように変わってきたと感じますか。それぞれの項目について、あてはまる番号を**1つだけ**選んでください。

「海や川の景観」については、「よくなってきた」の割合が32.0%と他の項目と比べ最も高くなっている。
 一方、「平塚駅周辺や商店街の景観」については、「悪くなった」の割合が48.8%と約半数を占め、他の項目と比べ最も高くなっている。
 「まち全体の雰囲気と景観」としては、「変わらない」、「悪くなった」がやや高い割合となっている。



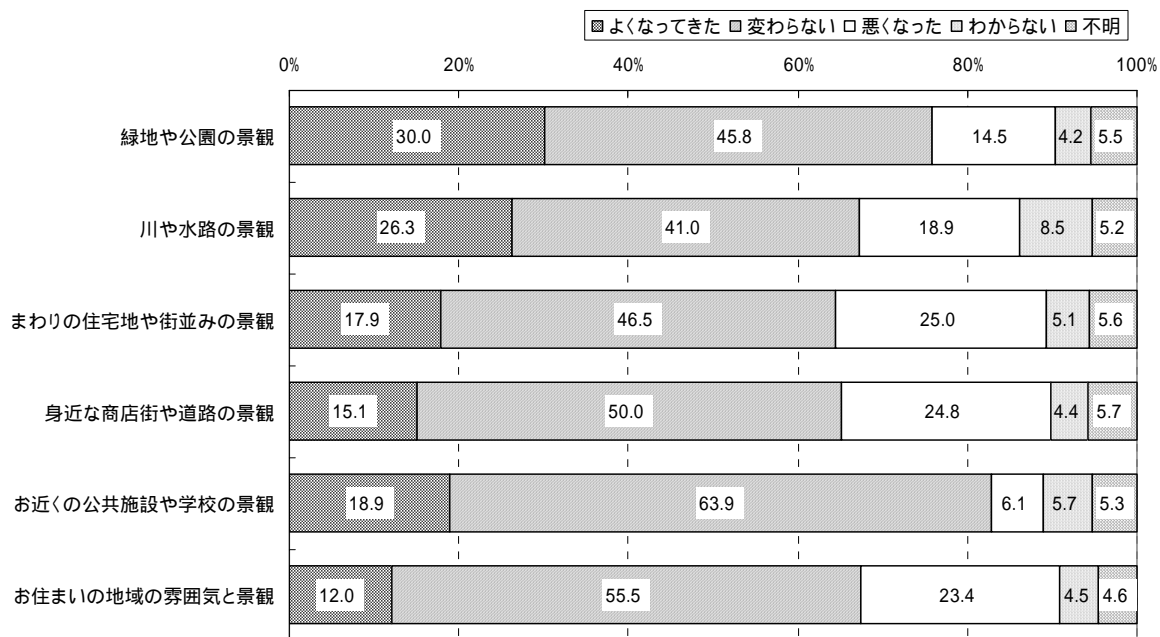
(2) 身近な地域の景観

問2 **お住まいの身近な地域の景観**について、以下の1～6の各項目は、どのように変わってきたと感じますか。それぞれの項目について、あてはまる番号を**1つだけ**選んでください。

「緑地や公園の景観」、「川や水路の景観」については、「よくなってきた」の割合がそれぞれ30.0%、26.3%と他の項目と比べ高くなっている。

一方、「まわりの住宅地や街並みの景観」や「身近な商店街や道路の景観」については、「悪くなった」の割合がそれぞれ、25.0%、24.8%と他の項目と比べ高くなっている。

「お住まいの地域の雰囲気と景観」としては、「変わらない」、「悪くなった」がやや高い割合となっている。

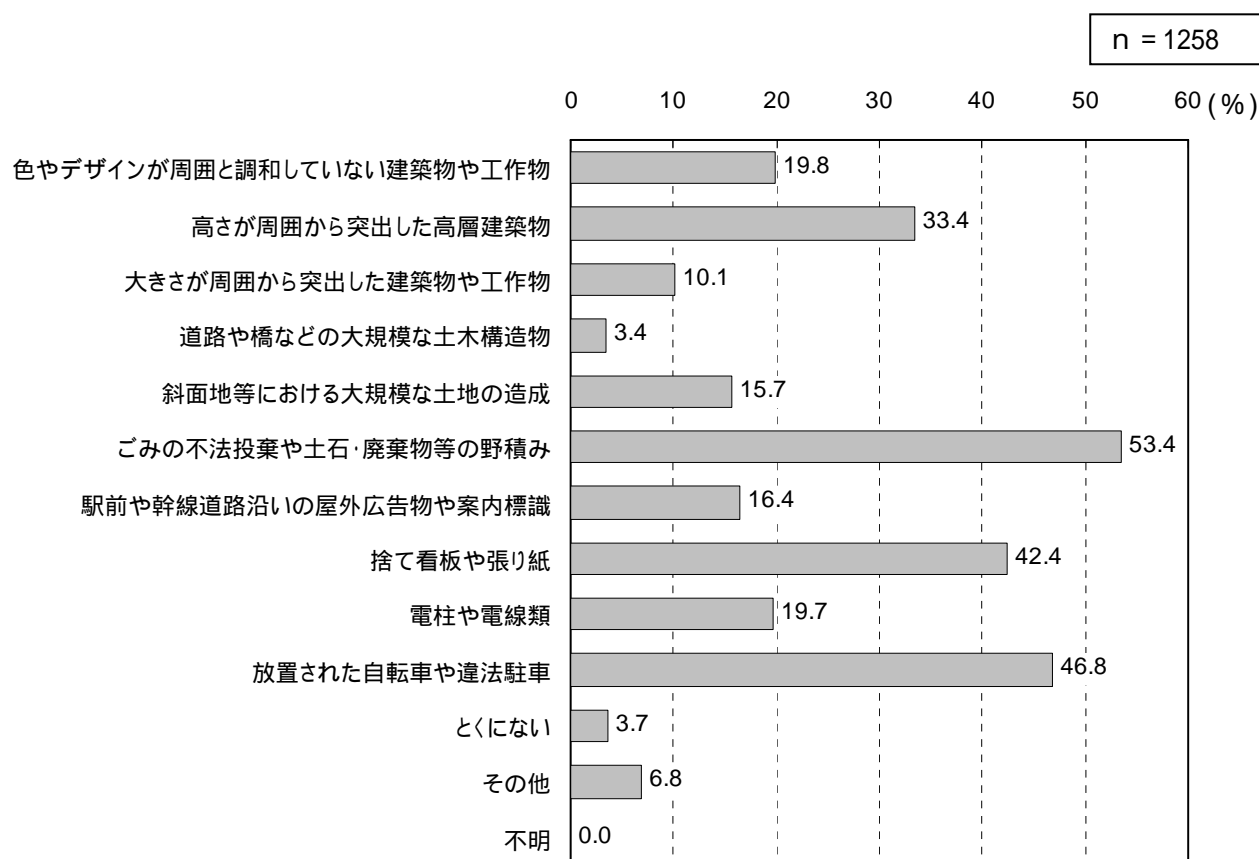


4 . 平塚市の景観の魅力と課題

(1) 景観阻害要因

問3 以下に挙げるもののうち、**景観を損ねている**と感じているものはありますか。
特にあてはまると思う番号を**3つまで**選んでください。

「ごみの不法投棄や土石・廃棄物等の野積み」の割合が最も高く、53.4%となっている。
次いで、「放置自転車や違法駐車」、「捨て看板や張り紙」、「高さが周囲から突出した高層建築物」がそれぞれ46.8%、42.4%、33.4%とやや高くなっている。



(2) 魅力的な景観と改善すべき景観

問4 以下に挙げるもののうち、**魅力的である**あるいは**大切にしたい**と感じる場所はどこですか。また、**好ましくない**あるいは**魅力が活かされていない**と感じる場所はどこですか。それぞれ、あてはまる番号を**3つまで**選んで記入欄にご記入ください。

<魅力的である、大切にしたい景観>

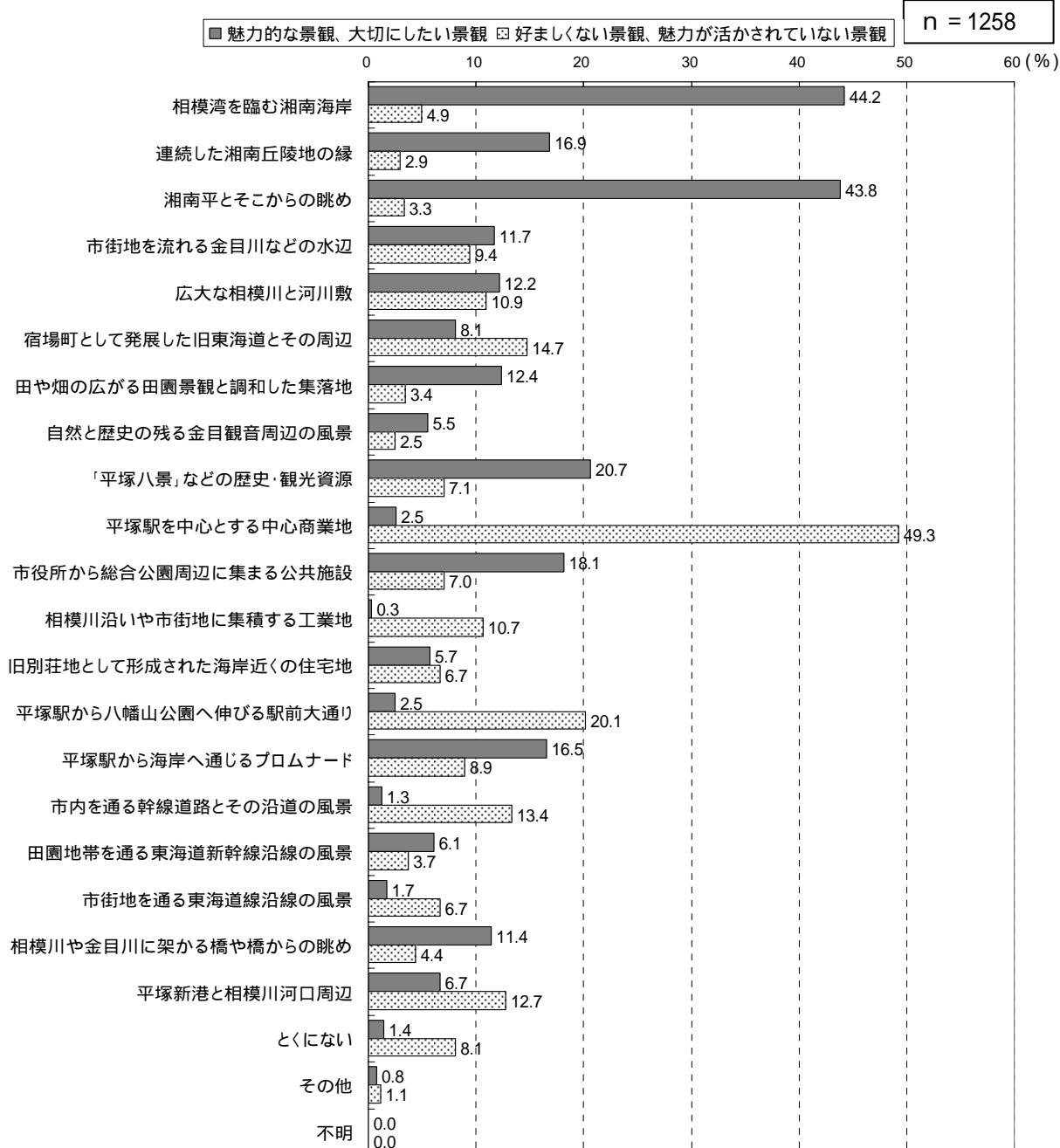
「相模湾を望む湘南海岸」、「湘南平とそこからの眺め」の割合が突出しており、それぞれ44.2%、43.8%となっている。

<好ましくない、魅力が活かされていない景観>

「平塚駅を中心とする中心商業地」の割合が突出しており、49.3%となっている。

<その他>

「市街地を流れる金目川などの水辺」、「広大な相模川と河川敷」は評価が分かれており、それぞれの割合が拮抗している。

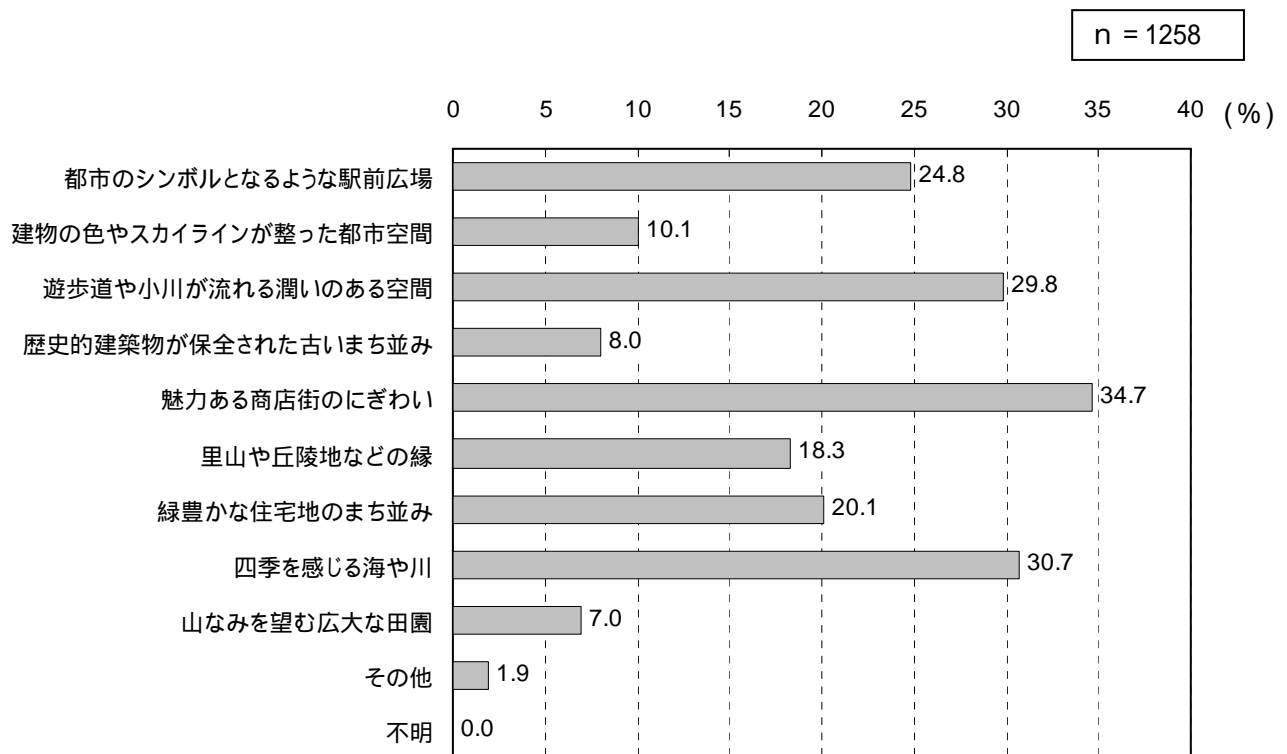


5 . 今後の平塚市の景観づくりへの取り組み

(1) 良好な景観形成に必要なもの

問5 良好な景観形成に必要と感じるものには何がありますか。あてはまる番号を2つまで選んでください。

「魅力ある商店街のにぎわい」の割合が最も高く、34.7%となっている。次いで、「四季を感じる海や川」、「遊歩道や小川を流れる潤いのある空間」、「都市のシンボルとなるような駅前広場」がそれぞれ30.7%、29.8%、24.8%とやや高くなっている。



(2) 平塚市の景観行政に関する認知度

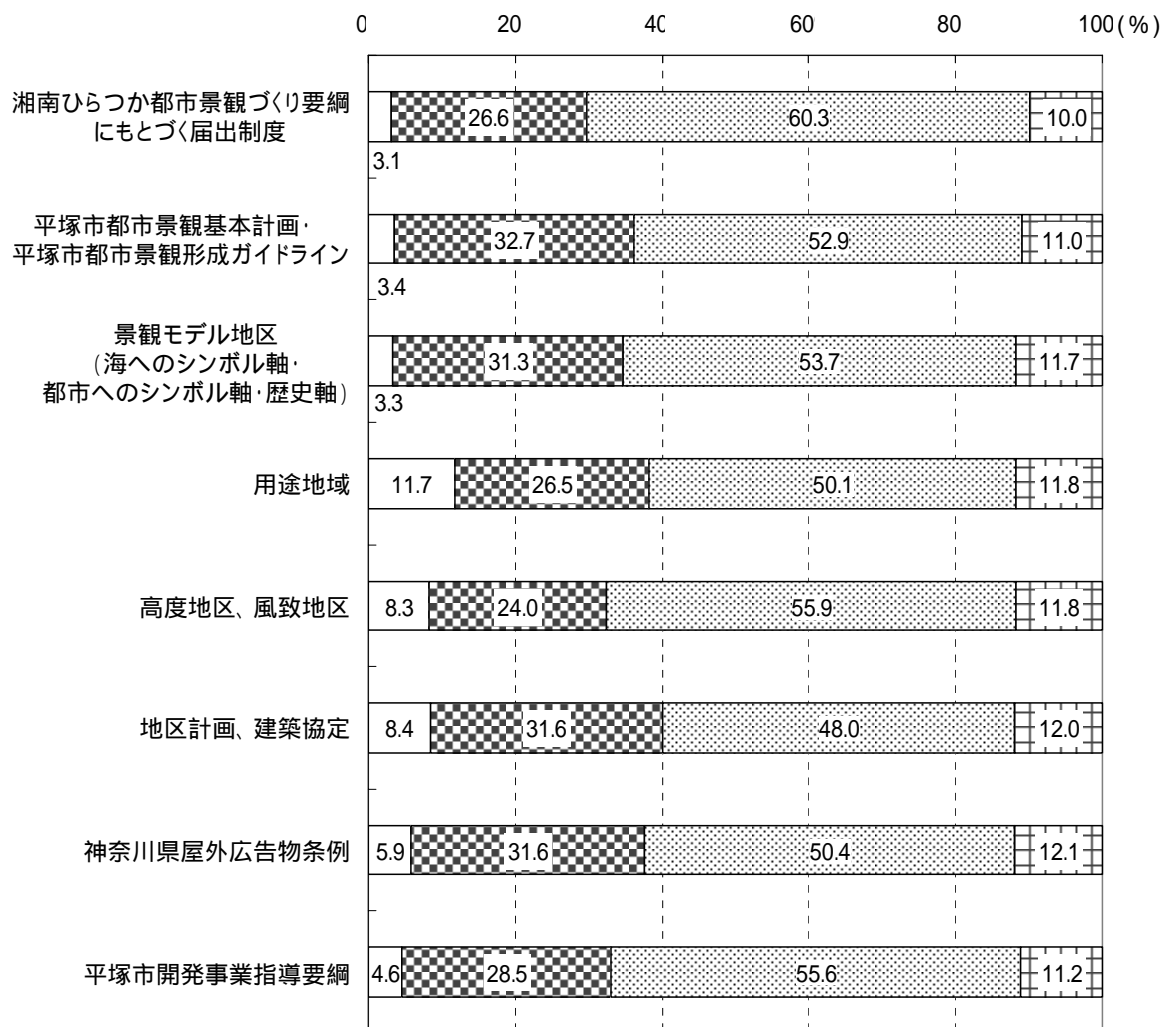
問6 平塚市の景観に関する次の制度や取り組みについてご存知ですか。
それぞれの項目について、あてはまる番号を1つだけ選んでください。

全体的に「聞いたことがない」の割合が高くなっているが、その中で、「用途地域」については「名称も内容も知っている」の割合が11.7%と唯一10%を超えている。

「地区計画、建築協定」については、「名称も内容も知っている」、「聞いたことはあるが、内容は知らない」を合わせると約40%となっている。

n = 1258

□ 名称も内容も知っている □ 聞いたことはあるが、内容は知らない □ 聞いたことがない □ 不明

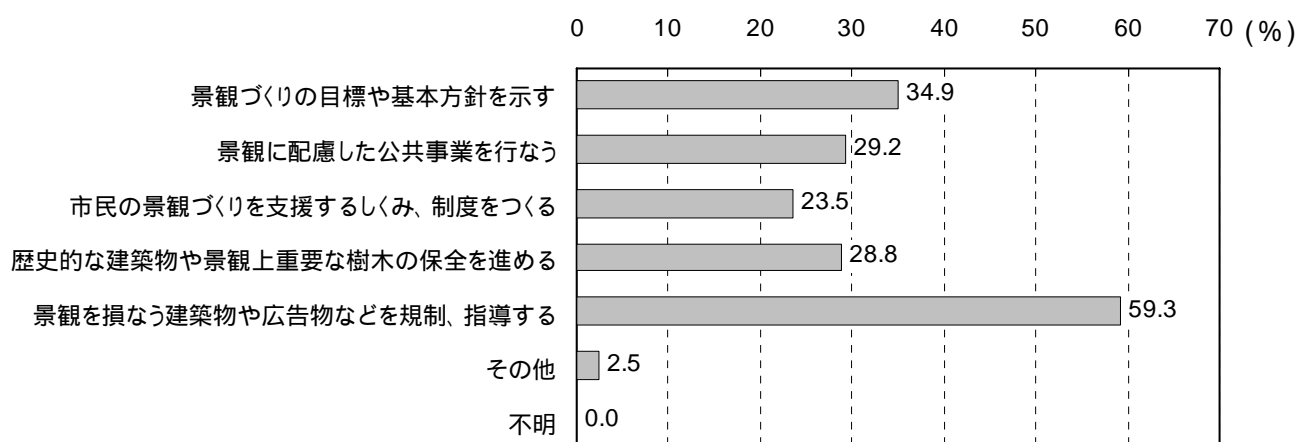


(3) 平塚市が景観行政に関して取り組むべきこと

問7 今後平塚市が景観に関して取り組んでいくべきことはどのようなことだと思いますか。
特に必要だと思う番号を**2つまで**選んでください。

「景観を損なう建築物や広告物などを規制、指導する」の割合が特に高く、59.3%となっている。
その他は比較的分散しており、約25%～35%となっている。

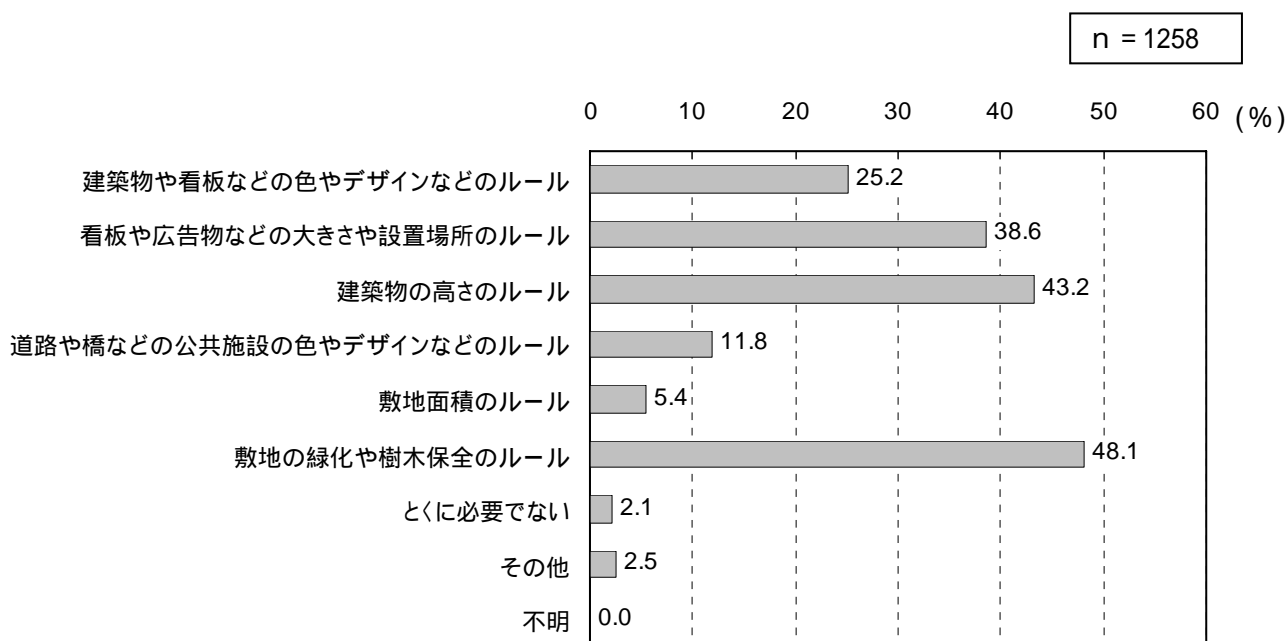
n = 1258



(4) 良好な景観づくりのために必要なルール

問8 良好な景観づくりを行っていくために、具体的なルールをつくるとしたら、どのようなルールが必要だと思いますか。**特に必要だ**と思う番号を**2つまで**選んでください。

「敷地の緑化や樹木保全のルール」の割合が最も高く、48.1%となっている。次いで、「建築物の高さのルール」、「看板や広告物などの大きさや設置場所のルール」が高くなっており、それぞれ43.2%、38.6%となっている。

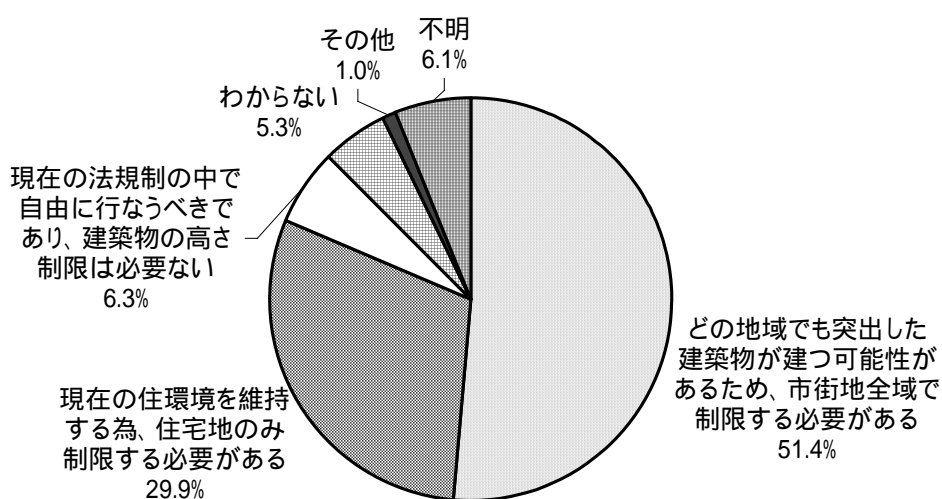


(5) 建築物の高さに関するルール必要性

問9 建築物の高さのルールについてどのようなお考えですか。あてはまる番号を1つだけ選んでください。

「どの地域でも突出した建築物が建つ可能性があるため、市街地全域で制限する必要がある」の割合が51.4%となっており、半数を超えている。

「現在の住環境を維持する為、住宅地のみ制限する必要がある」も全体の3割を占めている。



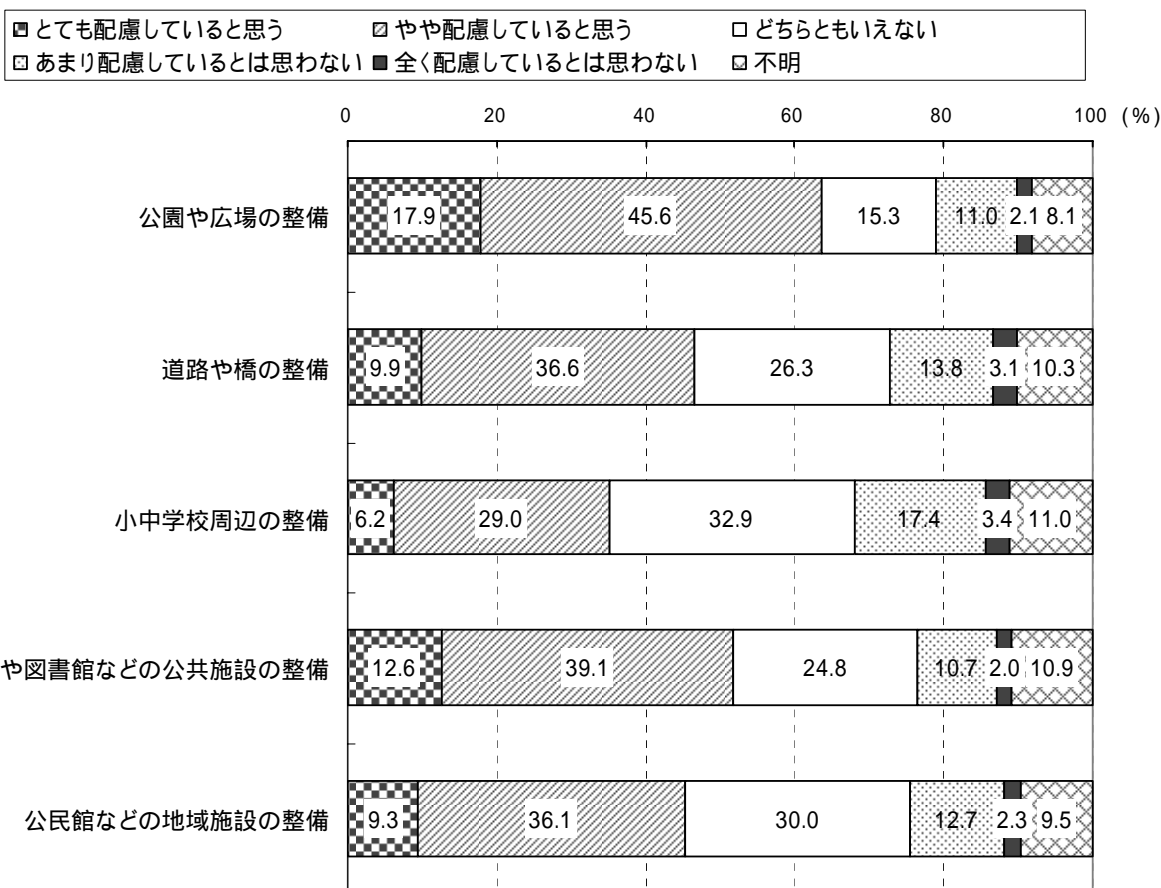
| 建築物の高さのルール | | |
|--|-------|--------|
| どの地域でも突出した建築物が建つ可能性があるため、市街地全域で制限する必要がある | 647 | 51.4% |
| 現在の住環境を維持するため、住宅地のみ制限する必要がある | 376 | 29.9% |
| 現在の法規制の中で自由に行なうべきであり、建築物の高さ制限は必要ない | 79 | 6.3% |
| わからない | 67 | 5.3% |
| その他 | 12 | 1.0% |
| 不明 | 77 | 6.1% |
| 全体 | 1,258 | 100.0% |

(6) 平塚市が行う公共事業に対する景観配慮の評価

問 10 平塚市が行う**公共事業**は、景観に配慮していると思いますか。それぞれの項目について、あてはまる番号を**1つだけ**選んでください。

全体的に「やや配慮していると思う」の割合が高く、一定の評価がされている。
 その中でも、「公園や広場の整備」、「市役所や図書館などの公共施設の整備」については、「とても配慮していると思う」の割合がそれぞれ、17.9%、12.6%と他の項目と比べて高く、「やや配慮していると思う」と合わせると半数を超えている。

n = 1258

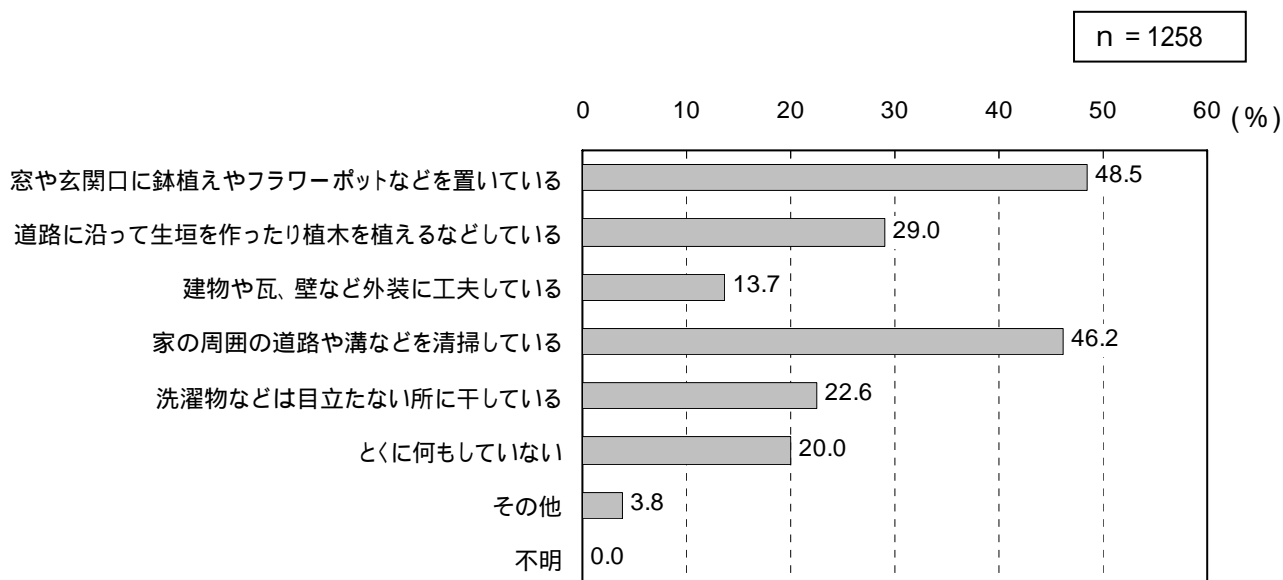


6 . 市民による景観づくり

(1) 日常生活における景観づくりの取り組み

問 11 自分の住まいやその周辺の景観をよくするために、何か工夫されていますか。
あてはまる番号をすべて選んでください。

「窓や玄関口に鉢植えやフラワーポットなどを置いている」、「家の周囲の道路や溝などを掃除している」の割合が高く、それぞれ48.5%、46.2%となっている。

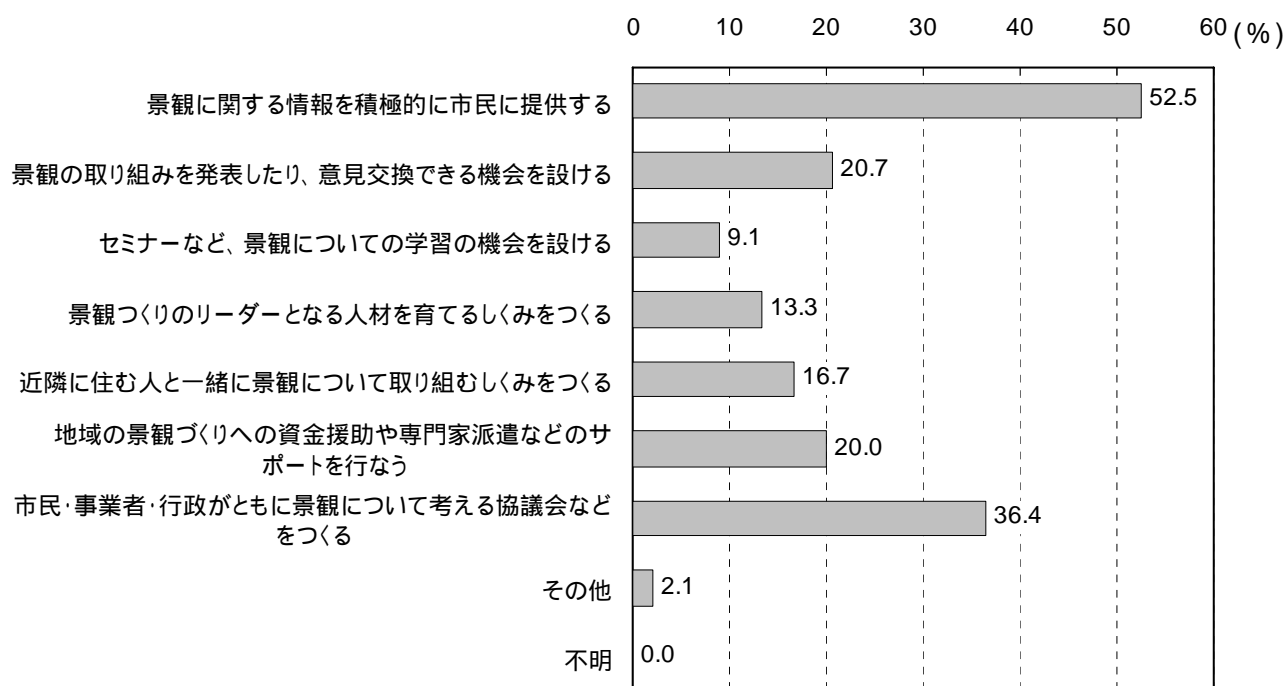


(2) 市民による景観づくりに必要な支援策

問12 市民が景観づくりの活動を実践していくために、どのような支援策があったらいいと思いますか。あてはまる番号を2つまで選んでください。

「景観に関する情報を積極的に市民に提供する」の割合が特に高く、52.5%となっている。次いで、「市民・事業者・行政がともに景観について考える協議会などをつくる」、「景観の取り組みを発表したり、意見交換できる機会を設ける」、「地域の景観づくりへの資金援助や専門家派遣などのサポートを行なう」の割合が高くなっており、それぞれ36.4%、20.7%、20.0%となっている。

n = 1258



資料編

平塚らしい景観まちづくり

～平塚市都市景観計画策定・景観条例制定に向けて～ 市民アンケート調査協力をお願い

日ごろから市政に対しまして、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

これまで平塚市では、平成3年度に策定した「平塚市都市景観基本計画」やこれに基づく要綱により良好な景観づくりを進めてきましたが、景観行政を一層推進していくため、平成17年6月に全面施行された景観法に基づく新たな「景観計画」の策定及び「景観条例」の制定を進めていきます。

わたしたちが暮らすまち「平塚」。普段何気なく通り過ぎるまち並みも、「景観」を意識して歩けば、いつもと違って見えてくるかもしれません。

今、まちづくりには個性や潤いが求められています。市民の皆さんが日常生活の中で感じている、市内の景観の現状に対する意識について、広く皆さんのご意見をお聞きし、都市景観計画等の策定に反映させるため、『市民アンケート調査』を実施することとしました。

お忙しいところ誠にお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご回答いただいたアンケートは、集計・分析後公表いたします。

平成17年8月

各位

平塚市長 大藏 律子

ご記入にあたってのお願い

- (1) お送りした封筒のあて名のご本人がご回答ください。
- (2) お名前を記入する必要はありません。
調査結果は、統計的に処理しますので、プライバシーは守られます。
- (3) 回答は、1ページから順に、質問ごとに用意した選択肢の中から、あなたのお考えにあてはまる番号を選び、アンケート用紙に直接○印をご記入ください。
「その他」にあてはまる場合には、()内に具体的な内容を記入してください。
- (4) ご記入は、黒または青のボールペン、鉛筆などをお願いします。
- (5) ご記入が済みましたら、お手数ですが、同封の茶色い返信用封筒（切手不要）に入れて、
8月26日（金）までに投函してください。
- (6) セロハンテープ等できちんと封をしてご返送ください。

* この調査についてのお問い合わせ先：平塚市都市政策部都市政策課都市景観推進担当

電話：0463-23-1111（内線2570） FAX：0463-23-9467

Eメールアドレス：toshi-s@city.hiratsuka.kanagawa.jp（都市政策課）

| | | |
|-------------|----------|---|
| 調査方法 | (1) 調査対象 | 満18歳以上の平塚市民 |
| | (2) 標本数 | 5,000人 |
| | (3) 調査区域 | 平塚市全域 |
| | (4) 抽出方法 | 住民基本台帳から等間隔に無作為抽出 |
| | (5) 調査方法 | 郵送方式（料金受取人払いの返信用封筒を添えて郵送） 裏面もご覧ください。 |

景観とは・・・

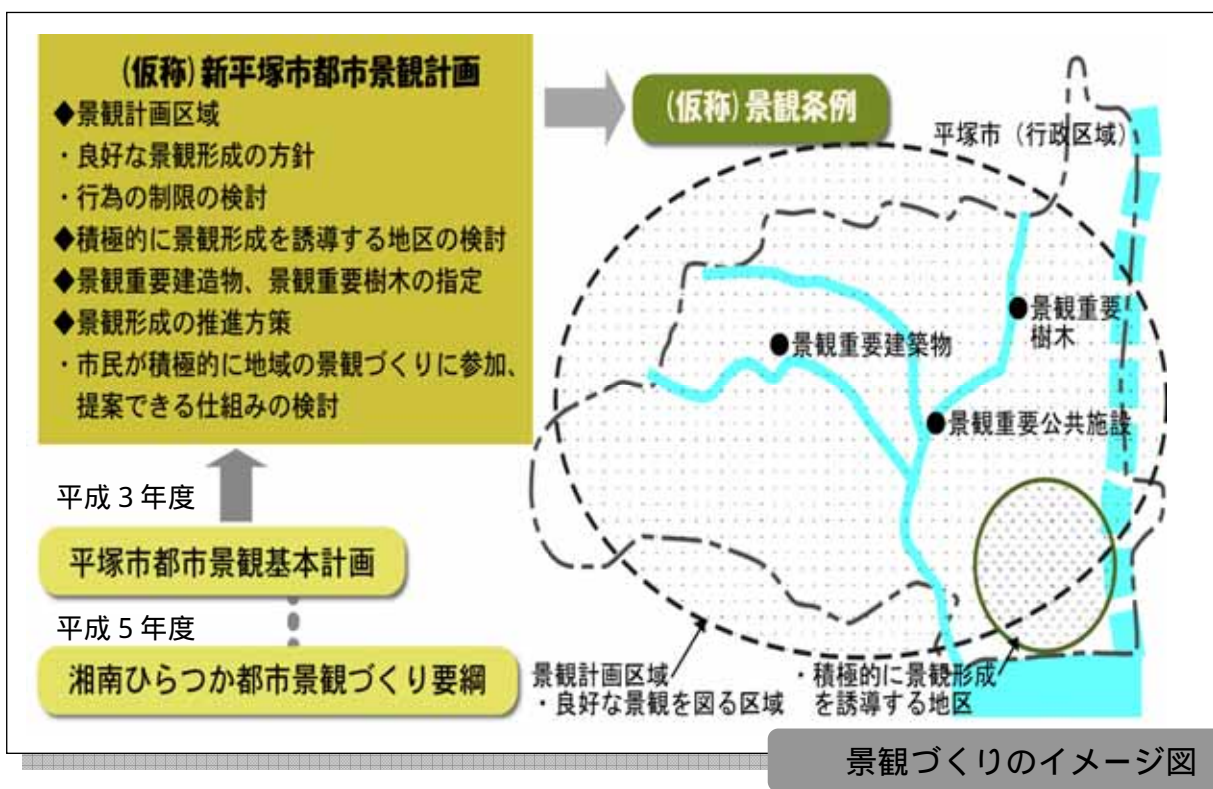
イメージ・・・

景観とは、建物、道路、海、川といった見た目の景色だけでなく、そのまちの歴史、伝統、文化や、私たちの記憶、日々の暮らしなどが一体となって形づくられるもので、そのまちの個性そのものと言えます。



平塚市の取組み・・・

優れた自然、歴史的・文化的景観を市民共有のかけがえのない財産として、守り育てるとともに、新たな魅力ある景観を創造し、次代へと継承していくことが必要と考えています。



市民アンケート

回答は、この用紙に直接ご記入いただき、ご返送ください。

ご記入は、特に指定のない限り、あてはまる番号に 印をつけてください。

A 現在の平塚市やお住まいの地域の景観の変化について、お聞きします

問1 平塚市全体の景観について、以下の1～8の各項目は、どのように変わってきたと感じますか。それぞれの項目について、あてはまる番号を**1つだけ**選んでください。

| 項 目 | よくなってきた | 変わらない | 悪くなった | わからない |
|--------------|---------|-------|-------|-------|
| 山や丘陵地の景観 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 海や川の景観 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 住宅地の景観 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 平塚駅周辺や商店街の景観 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 田や畑の広がる田園の景観 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 工業地の景観 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 幹線道路沿いの景観 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| まち全体の雰囲気と景観 | 1 | 2 | 3 | 4 |

問2 お住まいの身近な地域の景観について、以下の1～6の各項目は、どのように変わってきたと感じますか。それぞれの項目について、あてはまる番号を**1つだけ**選んでください。

| 項 目 | よくなってきた | 変わらない | 悪くなった | わからない |
|----------------|---------|-------|-------|-------|
| 緑地や公園の景観 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 川や水路の景観 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| まわりの住宅地や街並みの景観 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 身近な商店街や道路の景観 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| お近くの公共施設や学校の景観 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| お住まいの地域の雰囲気と景観 | 1 | 2 | 3 | 4 |

B 平塚市の景観の魅力と課題について、お聞きします

問3 以下に挙げるもののうち、景観を損ねていると感じるものはありますか。
特にあてはまると思う番号を**3つまで**選んでください。

1. 色やデザインが周囲と調和していない建築物や工作物
2. 高さが周囲から突出した高層建築物
3. 大きさが周囲から突出した建築物や工作物
4. 道路や橋などの大規模な土木構造物
5. 斜面地等における大規模な土地の造成
6. ごみの不法投棄や土石・廃棄物等の野積み
7. 駅前や幹線道路沿いの屋外広告物や案内標識
8. 捨て看板や貼り紙
9. 電柱や電線類
10. 放置された自転車や違法駐車
11. とくにない
12. その他（



裏面もご回答ください

問4 以下に挙げるもののうち、**魅力的である**あるいは**大切にしたい**と感じる場所はどこですか。また、**好ましくない**あるいは**魅力が活かされていない**と感じる場所はどこですか。それぞれ、あてはまる番号を**3つまで**選んで記入欄にご記入ください。

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| 1. 相模湾を臨む湘南海岸 | 16. 市内を通る幹線道路とその沿道の風景 |
| 2. 連続した湘南丘陵地の緑 | 17. 田園地帯を通る東海道新幹線沿線の風景 |
| 3. 湘南平とそこからの眺め | 18. 市街地を通る東海道線沿線の風景 |
| 4. 市街地を流れる金目川などの水辺 | 19. 相模川や金目川に架かる橋や橋からの眺め |
| 5. 広大な相模川と河川敷 | 20. 平塚新港と相模川河口周辺 |
| 6. 宿場町として発展した旧東海道とその周辺 | 21. とくにない |
| 7. 田や畑の広がる田園景観と調和した集落地 | 22. その他() |
| 8. 自然と歴史の残る金目観音周辺の風景 | |
| 9. 「平塚八景」などの歴史・観光資源 | |
| 10. 平塚駅を中心とする中心商業地 | |
| 11. 市役所から総合公園周辺に集まる公共施設 | |
| 12. 相模川沿いや市街地に集積する工業地 | |
| 13. 旧別荘地として形成された海岸近くの住宅地 | |
| 14. 平塚駅から八幡山公園へ伸びる駅前大通り | |
| 15. 平塚駅から海岸へ通じるプロムナード | |



| 記入欄 | 項目番号 |
|-----------------------------|------|
| 魅力的であるあるいは大切にしたいと感じる場所 | |
| 好ましくないあるいは魅力が活かされていないと感じる場所 | |

C 今後の平塚市の景観への取り組みについて、お聞きします

問5 良好な景観形成に必要と感じるものには何がありますか。あてはまる番号を**2つまで**選んでください。

- | | |
|------------------------|-----------------|
| 1. 都市のシンボルとなるような駅前広場 | 6. 里山や丘陵地などの緑 |
| 2. 建物の色やスカイラインが整った都市空間 | 7. 緑豊かな住宅地のまち並み |
| 3. 遊歩道や小川が流れる潤いある空間 | 8. 四季を感じる海や川 |
| 4. 歴史的建築物が保全された古いまち並み | 9. 山なみを望む広大な田園 |
| 5. 魅力ある商店街のにぎわい | 10. その他() |

問6 平塚市の景観に関する次の制度や取り組みについて**ご存知ですか**。

それぞれの項目について、あてはまる番号を**1つだけ**選んでください。

| 項目 | 名称も内容も知っている | 聞いたことはあるが、内容は知らない | 聞いたことがない |
|---------------------------------|-------------|-------------------|----------|
| 湘南ひらつか都市景観づくり要綱にもとづく届出制度 | 1 | 2 | 3 |
| 平塚市都市景観基本計画・平塚市都市景観形成ガイドライン | 1 | 2 | 3 |
| 景観モデル地区(海へのシンボル軸・都市へのシンボル軸・歴史軸) | 1 | 2 | 3 |
| 用途地域 | 1 | 2 | 3 |
| 高度地区、風致地区 | 1 | 2 | 3 |
| 地区計画、建築協定 | 1 | 2 | 3 |
| 神奈川県屋外広告物条例 | 1 | 2 | 3 |
| 平塚市開発事業指導要綱 | 1 | 2 | 3 |

問7 今後平塚市が景観に関して取り組んでいくべきことはどのようなことだと思いますか。
特に必要だと思ふ番号を2つまで選んでください。

- | | |
|--------------------------------|----------------------------|
| 1. 景観づくりの目標や基本方針を示す | 4. 歴史的な建築物や景観上重要な樹木の保全を進める |
| 2. 景観に配慮した公共事業を行う | 5. 景観を損なう建築物や広告物などを規制、指導する |
| 3. 市民の景観づくりを支援するしくみ、 制度をつくる | 6. その他) |

問8 良好な景観づくりを行っていくために、具体的なルールをつくるとしたら、どのようなルールが必要だと思ひますか。特に必要だと思ふ番号を2つまで選んでください。

1. 建築物や看板などの色やデザインなどのルール
2. 看板や広告物などの大きさや設置場所のルール
3. 建築物の高さのルール
4. 道路や橋などの公共施設の色やデザインなどのルール
5. 敷地面積のルール
6. 敷地の緑化や樹木保全のルール
7. とくに必要でない
8. その他 ()



問9 建築物の高さのルールについてどのようにお考えですか。あてはまる番号を1つだけ選んでください。

1. どの地域でも突出した建築物が建つ可能性があるため、市街地全域で制限する必要がある
2. 現在の住環境を維持するため、住宅地のみ制限する必要がある
3. 現在の法規制の中で自由に行うべきであり、建築物の高さ制限は必要ない
4. わからない
5. その他 ()

問10 平塚市が行う公共事業は、景観に配慮していると思ひますか。それぞれの項目について、あてはまる番号を1つだけ選んでください。

| 項 目 | とても配慮していると思ふ | やや配慮していると思ふ | どちらともいえない | あまり配慮しているとは思わない | 全く配慮しているとは思わない |
|-------------------|--------------|-------------|-----------|-----------------|----------------|
| 公園や広場の整備 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 道路や橋の整備 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 小中学校周辺の整備 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 市役所や図書館などの公共施設の整備 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 公民館などの地域施設の整備 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

D 市民による景観づくりについて、お聞きします

問11 自分の住まいやその周辺の景観をよくするために、何か工夫されていますか。
あてはまる番号をすべて選んでください。

1. 窓や玄関口に鉢植えやフラワーポットなどを置いている
2. 道路に沿って生垣を作ったり植木を植えるなどしている
3. 建物や瓦、壁など外装に工夫している
4. 家の周囲の道路や溝などを清掃している
5. 洗濯物などは目立たない所に干している
6. とくに何もしていない
7. その他 ()



問 12 市民が景観づくりの活動を実践していくために、どのような支援策があったらいいと思いますか。あてはまる番号を **2つまで** 選んでください。

1. 景観に関する情報を積極的に市民に提供する
2. 景観の取り組みを発表したり、意見交換できる機会を設ける
3. セミナーなど、景観についての学習の機会を設ける
4. 景観づくりのリーダーとなる人材を育てるしくみをつくる
5. 近隣に住む人と一緒に景観について取り組むしくみをつくる
6. 地域の景観づくりへの資金援助や専門家派遣などのサポートを行う
7. 市民・事業者・行政がともに景観について考える協議会などをつくる
8. その他 ()



E 最後にあなたご自身とお住まいなどについて、お聞きします

問 13 あなたの性別をお答えください。(あてはまる番号を選んでください。)

1. 男 2. 女

問 14 あなたの年齢をお答えください。(あてはまる番号を選んでください。)

1. 20 歳未満 2. 20 歳代 3. 30 歳代 4. 40 歳代 5. 50 歳代 6. 60 歳代
7. 70 歳以上

問 15 あなたの職業などについて、あてはまる番号を **1つだけ** 選んでください。

1. 自営業 (農業・漁業) 2. 自営業 (商業) 3. 自営業 (工業) 4. 自営業 (その他)
5. 会社員・公務員・団体職員 6. パート・アルバイト・派遣社員等の非正規職員
7. 自由業 8. 専業主婦・主夫 9. 学生 10. 無職 11. その他 ()

問 16 あなたがお住まいの地区は、つぎのうちどれですか。あてはまる番号を **1つだけ** 選んでください。

1. 花水地区、港地区
2. 富士見地区、崇善地区
3. 大野地区、中原地区
4. 横内地区、神田地区
5. 豊田地区、金田地区、岡崎地区、城島地区
6. 旭地区
7. 金目地区、真田地区、土沢地区



問 17 あなたのお住まいについて、あてはまる番号を **1つだけ** 選んでください。

1. 持家の戸建て住宅 2. 借家の戸建て住宅 3. 分譲マンション・共同住宅
4. 賃貸マンション・アパート 5. 社宅・寮 6. その他 ()

問 18 あなたは平塚に住んでどれくらいになりますか。あてはまる番号を **1つだけ** 選んでください。

1. 2 年未満 2. 2 年以上 5 年未満 3. 5 年以上 10 年未満
4. 10 年以上 20 年未満 5. 20 年以上 30 年未満 6. 30 年以上

平塚市の景観についてのご意見、ご提案、また、平塚らしい景観資源や地域資源の情報がございましたら、別紙の「自由意見用紙」にご記入いただき、この用紙とともにご返送をお願いいたします。

ご協力ありがとうございました。